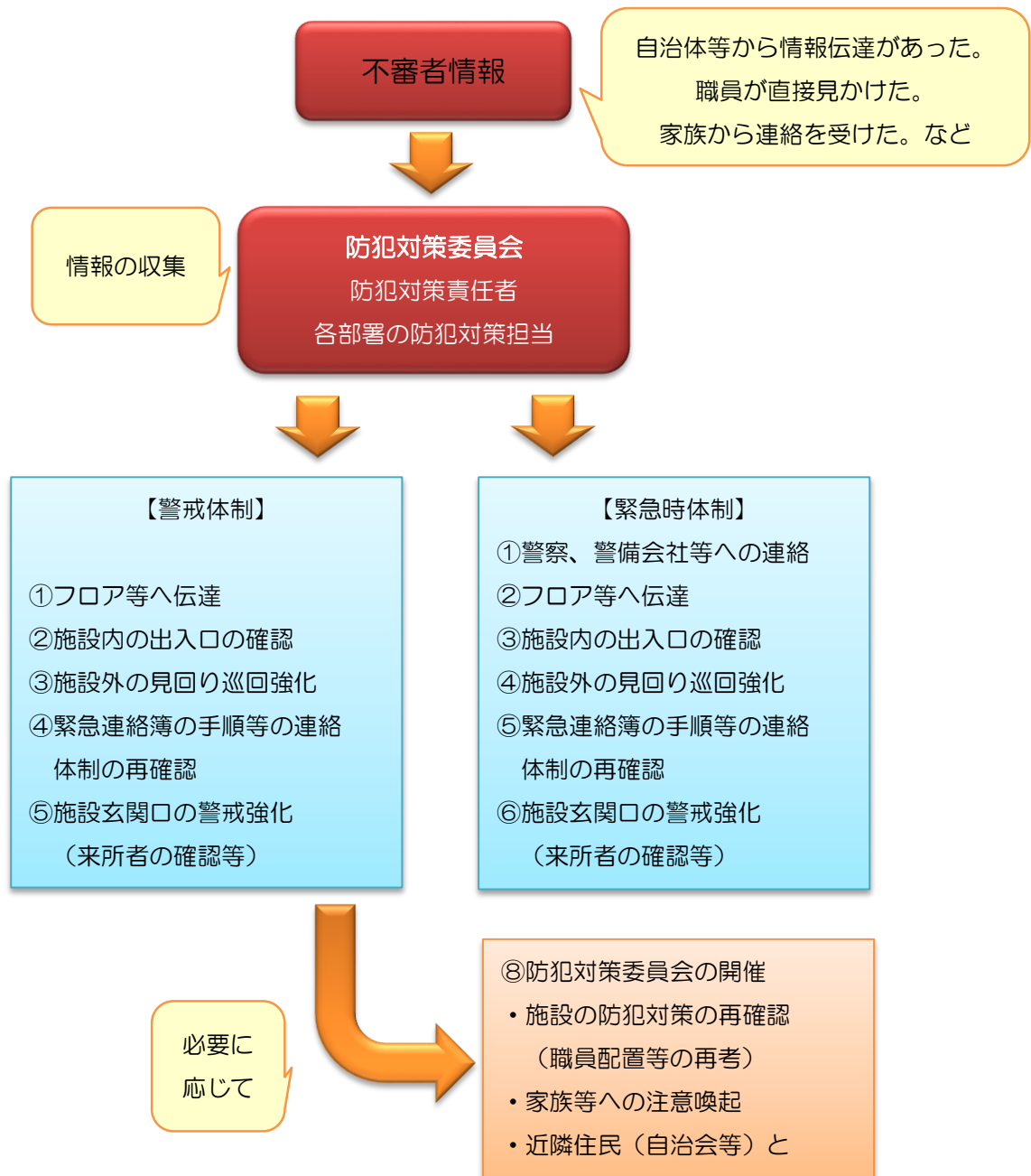


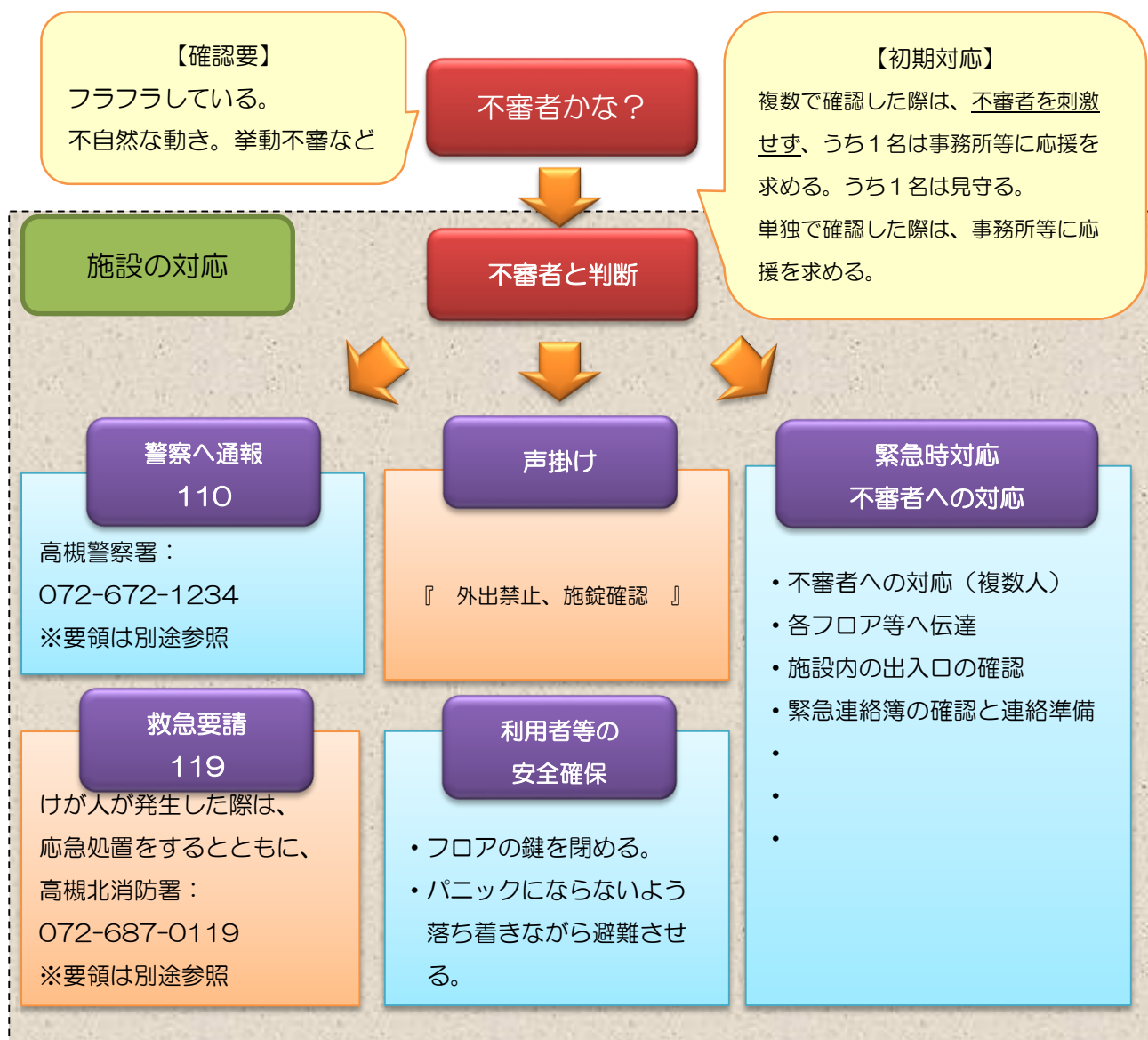
不審者情報を得た場合その他緊急時の対応

(1) 不審者情報がある場合の連絡体制や想定される危害等に即した警戒体制

当該施設では、施設周辺における不審者等の情報が入った場合に、次のような措置をとる体制としている。



(2) 不審者が立ち入った場合の連絡・通報体制や職員の協力体制、利用者等への避難誘導等



1) 不審者が立ち入った場合の、利用者等への避難誘導等

① 避難場所

施設内のトイレや事務所の施錠のできる場所。
可能であれば施設外へ避難する。

② 避難経路・避難方法

児童の活動場所により、事務所とトイレの近い場所へ職員が誘導する。

③ 応急処置

怪我人がでた場合は救急が来るまで簡易的な処置を行う。

職員に対する安全管理指導（ストレスチェックを含む）

（１）職員に対する安全管理指導

スタッフ同士で共通理解を図る

実際に防犯研修する際には、法人代表や管理者、指導員など複数の指導員が関わって行われることとなります。このため、訓練の目的や進め方、連絡体制などについて共通理解を図っておく必要があります。それぞれの理解に違いがあると、違った判断が起きたり、意見が食い違ったりすることとなり、指導員がひとつにまとまらず、結果として子どもたちにも影響が及ぶこととなります。また、連絡や報告などが必要な情報が指導員に届かないような事態も起こり、安全面でも問題が生じやすい状況となります。したがって、指導員間で十分に打ち合わせを行い、全員で共通理解を図ります。

事業所における「心のケア」

1 被害利用者及び家族への心理的な支援

- ・被害利用者 : 急性ストレス反応の解消、PTSDの予防、ストレスマネジメントなど
- ・家族 : 利用者との接し方等の不安解消、家族自身のストレスマネジメントなど
- ・他の利用者 : 急性ストレス反応の解消、ストレスマネジメントなど

2 二次被害の防止

- ・同様な事故の再発防止（ハイリスクな利用者の確認及びアセスメントおよび個別支援計画の作成など、事業所での中長期支援の確認）
- ・日常からの利用者理解への意識の向上と実践
- ・利用者の行動に現れる心理的な背景への理解を深め、その対応を学ぶ研修の実施

3 事業所の正常化（機能回復）の為に必要な職員への心理的な支援

- ・事故当初の利用者及び家族への心理的な支援が可能となる為の支援
- ・中長期を見込んだ利用者、家族との安定した対応や信頼関係の深まりを築くための支援
- ・職員が事業所の機能回復に向けた意欲を持てるように、職員自身の心理的安定を図るための支援

緊急連絡(警察・救急)の要領

<110番通報の要領>

- 事件の種類 不審者の侵入です。
- 状況…中に入ろうとしています／〇〇にいます／逃げました。
- 場所…住所は高槻市緑が丘3丁目17-1 ミドリビル1階、きゃっするという福祉施設です。
近くの目標は、向いに北消防署があります。
- 不審者の特徴…〇〇代の男性(女性)です。
身長は、〇〇〇cm程です。
体格は、太っています／普通／痩せています。
髪型は、〇〇で、〇色の服を着ています。
- 凶器を持っている場合 〇〇を持っています。
- 逃走した場合 逃走の方法は、車(バイク、自転車、徒歩)で、〇〇方面に逃げました。
※車の車種、色、ナンバー
- 被害状況 負傷者は、〇人です。
- 通報者 私は、きゃっするの××です。
電話番号は、072-688-7800です。

<119番通報の要領>

- 種類 救急です。
- 場所住所は高槻市緑が丘3丁目17-1 ミドリビル1階、きゃっするという福祉施設です。
近くの目標は、向いに北消防署があります。
- 被害状況 負傷者は、〇人です。
負傷者の容態は、〇〇の状態です。
- 通報者 私は、きゃっするの××です。
電話番号は、072-688-7800 です。